【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【事業年度】 第15期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社インターネットインフィニティー

【英訳名】 internet infinity INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 別宮 圭一

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03 - 6779 - 4777

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理部長 星野 健治

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03 - 6779 - 4777

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理部長 星野 健治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2015年 3 月	2016年3月	2017年3月	2018年 3 月	2019年3月
売上高	(千円)	2,029,639	2,426,961	2,837,417	3,289,415	3,363,158
経常利益	(千円)	6,926	104,996	146,438	278,616	103,729
当期純利益	(千円)	9,365	70,565	104,116	185,832	64,550
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	99,625	99,625	211,170	211,170	250,992
発行済株式総数	(株)	5,177	5,177	1,254,400	5,017,600	5,413,371
純資産額	(千円)	88,546	159,111	486,318	672,086	816,281
総資産額	(千円)	915,612	977,093	1,465,272	1,733,075	1,906,628
1株当たり純資産額	(円)	21.38	38.42	96.92	133.95	150.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	()	()	()	()	()
1 株当たり当期純利益金額	(円)	2.26	17.04	24.49	37.04	12.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		16.26	21.12	33.15	11.64
自己資本比率	(%)	9.7	16.3	33.2	38.8	42.8
自己資本利益率	(%)	11.2	57.0	32.3	32.1	8.7
株価収益率	(倍)			55.12	81.26	76.98
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	46,253	90,515	120,870	321,044	153,675
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	21,624	106,752	65,423	248,144	167,930
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	174,989	84,619	230,198	109,066	38,941
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	256,635	155,778	441,424	405,257	429,944
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	221 (126)	223 (132)	255 (134)	267 (114)	292 (103)
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX)	(%) (%)	()	()	()	223.0 (115.9)	69.1 (110.0)
最高株価	(円)			5,730	3,470 (11,820)	3,030
最低株価	(円)			4,280	1,620 (3,865)	510

有価証券報告書

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 4.1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
 - 5.第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 6.当社は2017年3月21日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第13期の潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しておりま す。
 - 7. 第11期及び第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 - 8.2016年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。また、2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 9.当社は2017年3月21日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、それ以前の株価については 該当事項はありません。また、株主総利回り及び比較指数の最近5年間の推移は2018年3月(決算年月)以降を記載しております。
 - 10.最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2 【沿革】

当社は、代表取締役社長である別宮圭一が、2001年5月7日に東京都墨田区において、システムインテグレーション事業を目的に、有限会社インターネットインフィニティーとして設立いたしました。会社設立から1年ほど経過した頃に、介護業界の業務システム構築案件を手掛ける中で、介護業界に大きなビジネスチャンスがあることを認識して、訪問介護の事業所を開設し、介護関連事業に参入いたしました。

会社設立以後、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	事業の変遷
2001年 5 月	システムインテグレーション事業を目的として東京都墨田区に有限会社インターネットインフィ
	ニティーを設立
2002年 4 月	東京都中央区日本橋に本社を移転
2002年10月	東京都中央区にてクローバーケアステーション(訪問介護)を開設し介護事業に参入
2003年 6 月	東京都中央区にて居宅介護支援センターひまわり(ケアプラン、福祉用具のレンタル・販売)を開
	設
2004年7月	有限会社から株式会社に組織変更
2005年 3 月	千葉県習志野市にクローバーデイサービス(通所介護施設)を開設
2005年8月	┃ケアマネジャー専用ポータルサイト「ケアマネジメント・オンライン」をオープンし、新規事業 ┃
	としてシルバーマーケティング支援事業を開始
2009年12月	介護医療専門の人材紹介及び有料老人ホーム紹介運営の株式会社あいけあの株式100%を取得し 子会社化
2010年4月	株式会社あいけあと合併し、東京都中央区築地に本社を移転
2010年 6 月	介護事業運営支援サービス「ケアビズPLUS」をサービス開始
2010年 7 月	介護の専門家に相談できる個人向け介護相談サービス「わかるかいご」をサービス開始
2011年1月	企業の従業員向け福利厚生サービスとして、仕事と介護の両立支援サービス「わかるかいご
	biz」をサービス開始
2011年10月	東京都中央区に「レコードブック日本橋」を開設し、短時間リハビリ型デイサービス「レコード ブック」事業を開始
2014年 3 月	「レコードブック」のフランチャイズ展開を開始
2016年8月	東京都目黒区にアクティブシニア向けヘルスケアフィットネス&コミュニティ「SMART T IMES」を開設
2017年 3 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年7月	仕事と介護の両立支援サービス「わかるかいごbiz」に、認知症のサポートに特化した「わかる
	認知症」、対面での介護相談が可能な「わかるかいご相談センター」サービスを追加
2018年 1 月	東京都品川区大崎に本社を移転

3 【事業の内容】

当社は、「健康な未来」というコーポレートスローガン(経営理念)に基づき「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションとし、ヘルスケアソリューション事業及び在宅サービス事業を行っております。ヘルスケアソリューション事業においては、高齢者の健康寿命を延ばすための短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)「レコードブック」の運営を行うレコードブック事業、介護専門サイトの運営を通じて構築したケアマネジャーネットワークを利用したシルバーマーケティング支援や仕事と介護の両立支援等を行うWebソリューション事業等を行っております。また、在宅サービス事業においては、在宅高齢者の方々に各種介護保険サービスを提供しております。

各事業の具体的な内容は次のとおりであります。なお、(1) ヘルスケアソリューション事業及び(2) 在宅サービス事業の区分は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ヘルスケアソリューション事業

ヘルスケアソリューション事業においては、超高齢社会を迎え我が国が直面している課題を解決するために、「レコードブック店舗ネットワーク」、「ケアマネジャーネットワーク」及び「介護相談データ」等のプラットフォームを活用し、健康寿命の延伸、高齢者の生活環境の整備や介護現場の情報整備と共有、シルバーマーケティングに関する支援、仕事と介護の両立のための支援等を行っております。また、今後は新たなヘルスケアソリューションを開発していき、サービスの対象やラインナップを拡大していく方針であります。

レコードブック事業

「レコードブック」は、要介護認定者や要支援認定者の方々を対象に、身体機能の維持・回復・改善を目的に、利用者自身の能力を最大限に引き出すための運動プログラムを提案・実践し、利用者が健康的な生活を長く続けて、自身の人生を楽しんでもらうための短時間リハビリ型デイサービスとして運営しております。レコードブックは、「本格的な運動指導サービス」を「介護を感じさせない空間」で受け「ホスピタリティ」あふれるスタッフと共に過ごすということをコンセプトに、これまでの介護施設のイメージから脱却したリハビリ型デイサービスです。

レコードブックは、主に介護保険の要支援や要介護 1、2といった利用者層を中心としており、スポーツクラブ経験者などで構成する運動指導チームによる研修で育成されたトレーナースタッフが、個々の利用者の身体状況に合わせた目標やテーマを設定し、スポーツ医学や老年体力学などに基づいた運動プログラムを、ひとつひとつの運動の意味を説明しながら個別に指導しております。また、利用者の安全を重視し、利用者が安心して運動に取り組むことができるよう、複数のスタッフが利用者を見守り、利用者の行動に合わせて介助を行う等の安全管理を徹底しております。

レコードブックは直営店の展開に加え、2014年3月からフランチャイズ展開を開始しております。当社はフランチャイズ加盟店との加盟契約に基づき、加盟店に対して経営指導等を行い、加盟金、初期費用及び加盟店の売上高に応じたロイヤルティ収入等を得ております。

なお、レコードブックの店舗展開にあたっては、鉄道会社等と提携し、相手方ブランドを冠したレコードブック店舗も展開しております。

2019年3月31日現在、直営店27ヵ所、フランチャイズ店117ヵ所を展開しているほか、名古屋鉄道株式会社との合弁会社である株式会社名鉄ライフサポートが愛知県を中心に展開する「名鉄レコードブック」が13ヵ所となっております。

Webソリューション事業

a.シルバーマーケティング支援

介護支援専門員(ケアマネジャー)(注 1.)を中心とする介護のプロ向けに、介護保険法改正を含む介護に関連する最新情報や、業務に必要なツール・マニュアルの提供など、ケアマネジャーの業務支援を目的とした専門Webサイト「ケアマネジメント・オンライン」を運営しております。「ケアマネジメント・オンライン」には2019年3月末現在、約9万2千人のケアマネジャーが会員として登録しております。この全国のケアマネジャー会員を介して、アンケート等による定性・定量調査や要介護高齢者へのサンプリング等を行うことで、顧客企業のマーケティングリサーチやプロモーション支援等を行っております。

b. 仕事と介護の両立支援

働きながら介護をする方が増加する中で、介護が理由で離職・転職する方が増加しております。そのような 状況下、介護セミナー等の開催、介護情報Webサイトの運営、介護コンシェルジュ(電話やメールによるケア マネジャー紹介、介護施設紹介、介護保険申請代行等)をパッケージとした企業の福利厚生サービス「わかるか いごbiz」により、顧客企業の従業員に対して、仕事と介護の両立を支援しております。また、顧客企業に 対しては、従業員のサービス利用状況分析やそのフィードバックを通じた仕事と介護の両立支援計画策定支援 を行っております。

注1.介護が必要な人の心身の状況や希望に応じて、適切な介護サービスを利用できるように「ケアプラン」を作成する介護支援専門員。

福祉用具貸与及び販売等

高齢者やその家族が必要とする生活支援関連物品の販売等を行っております。中でも、介護環境の整備に係る 福祉用具貸与及び特定福祉用具販売サービス、介護予防福祉用具貸与及び特定介護予防福祉用具販売サービス、 住宅改修サービスを主に提供しております。

新規事業

介護保険適用外のアクティブシニアを対象にしたヘルスケアフィットネス&コミュニティ「SMART TIMES」をテスト運営しております。

(2) 在宅サービス事業

在宅高齢者の方々に各種介護保険サービスを提供しております。

居宅介護支援サービス

専門知識を備えた介護支援専門員(ケアマネジャー)が、利用者及びその家族の要望に応じ、必要な介護サービスの種類・内容を織り込んだ介護支援計画(ケアプラン)を作成の上、介護サービスの提供事業者との連絡調整等を行い、利用者がスムーズに介護サービスを受けることができるよう支援するサービスであります。

2019年3月31日現在、事業所7ヵ所を展開しております。

訪問介護サービス

専任の訪問介護員(ホームヘルパー)が要介護者又は要支援者の家庭を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護の他、清掃・着替え・買い物等の日常生活上の支援を行う介護サービス等であります。

2019年3月31日現在、事業所3ヵ所を展開しております。

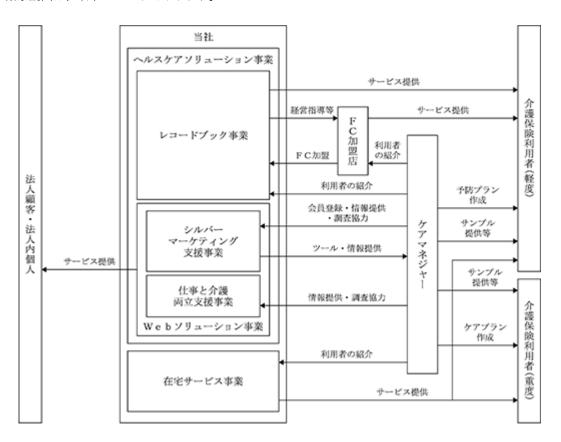
通所介護サービス(デイサービス)

要介護者又は要支援者にデイサービスセンターに通っていただき、当該施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上のお世話の他、機能訓練・レクリエーション活動など、自立支援サービスの提供を行う介護サービスであります。

2019年3月31日現在、事業所7ヵ所を展開しております。

[事業系統図]

事業系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】 該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
292 (103)	33.9	3.4	3,882,427	

セグメントの名称	従業員数(人)
ヘルスケアソリューション事業	161 (50)
在宅サービス事業	88 (49)
報告セグメント計	249 (99)
全社(共通)	43 (4)
合計	292 (103)

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。なお、パートタイマーについては、最近1年間の平均人員を算出し記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「健康な未来」という経営理念のもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」を企業 行動指針(ミッション)と位置づけております。

また、当社は株主、社員、利用者、取引先及び地域社会等当社を取りまくすべてのステークホルダーから信頼され、かつ持続して収益をあげることにより、企業価値を増大することを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、経営方針を実現するため、ヘルスケアプラットフォームの価値向上により事業拡大と新規事業開発を進めるため、以下の施策に取り組んでまいります。

レコードブック店舗ネットワークの拡大

- ・全国の大都市圏や地方都市におけるフランチャイズ展開を加速
- ・企業とのアライアンスを含めたパートナーとの連携強化 ターゲット層の拡大
- ・介護保険適用外のヘルスケアソリューションの開発 Webソリューション事業の強化
- ・シルバーマーケティング支援における案件の深耕拡大
- ・仕事と介護の両立支援における顧客企業の新規開拓強化 経営基盤の更なる強化
- ・ガバナンス体制の強化
- ・コンプライアンス体制の強化

(3) 目標とする経営指標

当社は、ROE(自己資本利益率)を重要な経営指標と位置づけております。高付加価値のサービス提供による効率的な利益の獲得により、売上高営業利益率等を高めていくことで企業価値を高めてまいります。

(4) 経営環境

今後における当社の事業に関わる高齢社会に関連する市場は、高齢化率が年々上昇し、ヘルスケアサービスの需要が高まりつつある中、特に健康寿命の延伸や、社会保障費の増大に歯止めをかけることなどが喫緊の課題として認識されており、高齢者の健康維持・向上に重点をおいた短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)の需要は今後も益々高まることが予想されます。また、1億総活躍社会の実現がうたわれる中で、特に、健康寿命延伸や介護離職ゼロに向けた動きに注目が集まっていることから、当社レコードブック事業や仕事と介護の両立支援サービスについては、サービス需要がさらに高まると予想されます。

一方、3年毎に行われている介護報酬の改定が2018年4月より実施されております。2018年度の介護報酬の改定では、全体としてプラス改定となったものの、一部のサービスについては介護報酬の実質的な引き下げが行われるなど、介護保険制度を安定的に持続させていくための取り組みが進められております。

このような状況の中、当社は今後も「レコードブック」について、特にフランチャイズを中心に積極的に全国展開してまいります。また、政府の介護離職ゼロに向けた取り組みを受けて、Webソリューション事業における仕事と介護の両立支援事業を引き続き積極展開するとともに、シルバーマーケティング支援については、メディカルソリューションの分野での本格展開を目指し、新サービスを投入してまいります。

有価証券報告書

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における 課題解決」を行う企業として、業容の拡大と経営基盤の強化に取り組んでおります。

業容の拡大に向けた取り組み

・レコードブックの全国展開の加速

健康寿命の延伸や社会保障費の抑制に向け、介護予防分野への注目が高まる中で、リハビリ型デイサービスの果たす役割に期待が寄せられています。大きな成長の見込まれる当分野において、当社はレコードブックの出店を加速することにより、早期のブランド確立及び浸透、マーケットシェアの拡大を図ります。店舗展開を加速するため、全国の主要都市を中心に出店エリアを精査し、地元企業や事業主をオーナーとするフランチャイズ方式での出店の強化に加え、当社とは異なるノウハウを保有する企業や、地元に顧客基盤やブランドを有する企業等との提携による出店も進めてまいります。

また、フランチャイズ展開を加速させる上では、フランチャイズ本部機能のより一層の充実も必要であると認識しております。出店エリアの拡大に応じた地方拠点の整備や店舗開発、購買及び出店サポート機能の強化等により、安定的、効率的な出店体制の構築を実現してまいります。さらに、出店後においても、スーパーバイザーによるフランチャイズ加盟店の地域特性等に応じたきめ細やかな経営指導及び店舗運営指導により、加盟店の業績拡大、品質向上、コンプライアンス遵守の推進に努めてまいります。

これらのフランチャイズ本部機能強化にあたっては、研修センターやコンタクトセンターの設置、WEB会議システムの導入などのICT活用により、多店舗展開を見据えた業務効率化の推進にも努めてまいります。

・ケアマネジャー会員ネットワークの活用

当社の運営する「ケアマネジメント・オンライン」は2019年3月末現在約9万2千人のケアマネジャー登録会員を擁しており、当サイトの登録会員を活用したビジネス展開の源泉となっております。シルバーマーケットは、国内における数少ない成長産業であり、多くの競合企業の参入が見込まれる中で、当市場におけるマーケティングの重要性が益々高まっております。当社は、ケアマネジャー会員ネットワークを活用したサービスを開発し、このような成長機会を他社に先駆けて掴むことで、一層の業容拡大を図ってまいります。

また、継続的かつ安定的な受注の拡大を図るためには、現在の取引領域を最大限に拡大することに加え、新たな顧客層の獲得も重要な課題であると認識しております。そのためには、顧客の成長分野をリサーチした上で、これまでの業務ノウハウを活かした隣接領域へのサービス展開及びアプローチを進める必要があります。当社は、メディカル分野を始めとした関連性の高い分野において新サービスの開発や商品ラインナップの拡充に努め、幅広くサービスを提供してまいります。

・新規事業(保険外へルスケアサービス)の開発

増大する社会保障費が国家財政を圧迫しており、介護保険サービスの更なる充実は期待しにくい環境にあります。一方、高齢者の価値観の多様化により、従来の介護サービスではなく、自身の生活の質の向上に資するヘルスケアサービスを望む方が増加しており、介護保険外サービスに対するニーズが高まっております。当社は、全国展開を進めるレコードブックの店舗網を最大限に活用し、ヘルスケア関連商品の販売や関連サービスの提供等を通じて介護保険外サービスを強化してまいります。これにより高齢者向けサービス領域の拡大を図るとともに、ターゲット層の拡大等も視野に入れた新たなソリューションの開発を進めるなど、早期に当分野におけるビジネスモデルを確立することを目指してまいります。

なお、介護保険外サービスは介護保険サービスと比較し、売上変動リスクや信用リスクが高まることから、これらのリスクを低減するための取り組みも重要な課題であると認識しております。

経営基盤の強化に向けた取り組み

・優秀な人材の確保・育成

業容の拡大に応じた専門性の高い人材や、有資格者などのサービスを提供する人材の確保・育成は喫緊の課題であると認識しております。教育研修体制や育成プログラムの充実・強化を積極的に進め、人材の定着と能力の底上げを行っていくとともに、継続的な採用活動を通じて、当社の企業理念や風土にあった人材の登用を進めてまいります。加えて、長期的な視点で人材の確保や定着の推進を図るため、従業員が将来展望を持って働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされる人事制度を設計し、運用してまいります。

・内部管理体制の強化

当社が今後さらなる業容を拡大するためには、業務内容の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、今後も業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行える体制整備に努め、規程及び業務マニュアルの運用を徹底し、効率性・有効性を阻害する業務フローの改善に取り組み、内部管理体制を強化するとともに、業務の効率化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社としては必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、投資判断上或いは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に係る事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 介護保険制度について

当社の主要な事業でありますレコードブック事業及び在宅サービス事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を内容とするため、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定の影響を強く受けます。介護サービスに係る単位数、地域区分による一単位の単価及び一人当たりの支給限度額については、介護保険制度等により定められているため、制度改正の内容によっては当社の収益性に影響を与える可能性があります。

介護保険制度は、5年を目処に見直しが行われ、3年毎に介護報酬の改定が行われることとされており、2018年4月に介護報酬の改定が行われました。2018年度の介護報酬の改定では、全体としてプラス改定となったものの、一部のサービスについて介護報酬の引き下げが行われております。また、現役世代並みの高所得者の介護サービスの利用者負担割合を2割から3割へ引き上げることや、介護保険料を報酬額に比例した負担とする総報酬割を導入することなどが盛り込まれた「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が2017年5月に成立しました。今後、後期高齢者の増加による介護給付費の伸びを抑えるため介護報酬の引き下げや自己負担割合の引き上げが行われた場合、介護サービスの利用の差し控え、利用回数の減少などの影響が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社が事業を展開する介護福祉及び予防介護市場は、介護保険法を中心とした様々な法規制下にあるため、事業 展開にあたっては一定の法理解やノウハウの蓄積が必要ではあるものの、必ずしも参入障壁が高いとは言えないた め、複数の事業者が参入しております。増大する社会保障費が国家財政を圧迫しており、介護保険サービスの更な る充実は期待しにくい環境にあることから、大手事業者の本格的な参入及び展開については、現時点において限定 的であると認識しておりますが、今後も多数の事業者の参入や大手企業による展開の可能性が否定できません。

当社は長年の介護保険ビジネスの運営によるノウハウの蓄積、ターゲット人口、競合事業所の状況、直営店の実績データ等を用いた当社独自のエリアマーケティングシステムの構築、利用者のモチベーションを高める優れた運動プログラムの確立、ケアマネジャーネットワークを用いたブランド戦略など、優位性を確保していると認識しておりますが、事業者の拡大や大手企業等の当該分野への本格参入が生じ、介護サービス利用者の獲得が激化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規出店について

当社のレコードブック事業は、直営及びフランチャイズ形態による多店舗展開を行っております。同事業においては、出店計画に基づき出店を行っておりますが、異業種他社との提携又は他社店舗の買収等による新規出店も積極的に進めております。しかしながら、新規出店が予定どおり行われない場合、もしくは出店時期が何らかの事情により延期となった場合、出店計画を見直す場合があるほか、当該店舗出店時の投資金額の回収が長期化し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズチェーン展開については、現在は大都市圏や地方都市を中心に全国にて展開しております。展開にあたっては当社独自のエリアマーケティングにより慎重な調査の上、出店エリアを決定していきますが、出店するエリアの自治体の方針等により、地方展開が予想どおり進まない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

介護保険法に基づく介護サービスを行うには、事業所毎に指定事業者としての指定を都道府県知事(介護予防・日常生活支援総合事業及び地域密着型サービス等については市区町村長)から受ける必要があります。指定を受けるには、「指定居宅サービス等の事業の人員、設置及び運営に関する基準」(介護保険法に基づく厚生労働省令)を満たしていなければなりませんが、当該基準を満たせなくなった場合には、事業の停止や介護報酬の減額等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有資格者及び人員の確保について

介護保険法に基づく介護サービスについては、ほとんどの場合、介護支援専門員(ケアマネジャー)・看護師・介護福祉士・訪問介護員等の有資格者によるサービスが義務付けられており、提供するサービス内容によって、異なる資格を必要とするため、適切な資格を有する人材を確保する必要があります。

当社は、現時点において人材確保に関して重大な支障は生じていないものと認識しておりますが、今後の事業拡大に際して十分な人員確保が困難となった場合又は既存人員の流出等が生じた場合には、提供する介護サービスの質の低下や継続提供が困難となる可能性があるほか、人員確保のためのコスト負担増加等が生じる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 高齢者介護における安全管理及び健康管理について

当社が提供する介護サービスの利用者は、要支援又は要介護認定を受けている高齢者であり、転倒事故、食物誤嚥事故及び感染症の集団発生等、高齢者の特性に起因する事故等が発生する可能性があります。当社は、サービス提供中の安全衛生管理には細心の注意を払い、従業員の教育指導を徹底するなど事故の予防に万全を期しておりますが、万一、事故や感染症等が発生した場合、当社の信用が低下するとともに訴訟等で損害賠償請求を受ける恐れがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) フランチャイズビジネスについて

当社はレコードブック事業においては、直営店に加えフランチャイズ形態による出店を行っております。当社は、フランチャイズ加盟店に対しては経営指導を行い、ロイヤルティ収入等を得ておりますが、加盟店の経営状況が芳しくない場合、ロイヤルティ収入の減少、当社への未払金の増加や、当フランチャイズチェーンからの撤退等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ契約の内容が変更され、加盟店及び当社の収益構造が変化する場合、レコードブックの店舗ネットワーク拡大にあたってフランチャイズチェーン展開が計画どおりに実現できない場合、事業運営や今後の事業計画に影響を及ぼすなどして、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社はフランチャイズ加盟店に対し、スーパーバイザーを通じた店舗運営指導や経営支援等を行っておりますが、当社の指導が十分に理解されず、又は当社の指導の及ばない範囲でフランチャイズ加盟店に対する苦情や芳しくない評判等が発生した場合、当社及び当社のブランドイメージに影響を与え、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績の変動について

当社のレコードブック事業においては、フランチャイズ形態による多店舗展開を積極的に進めており、毎期数十店ずつの新規出店を続けております。当社がフランチャイズ加盟店から売上高に応じて得ているロイヤルティ収入については、フランチャイズ加盟店数や各加盟店のご利用者人数に応じて伸びていくため、その性質上年度末にかけて売上高、利益ともに増加する傾向にあります。

一方、Webソリューション事業では、主に顧客企業のマーケティングリサーチやプロモーション支援等を行っているシルバーマーケティング支援においては、顧客のマーケティング戦略等の変化に伴い、受注する案件の規模や案件数が変動する傾向にあります。よって、四半期毎の売上高は平準化されないことがあり、受注する案件の規模によっては一時的に特定の取引先に対する売上高の依存度が高まることになります。当社は、業績の安定に向けて新サービスの開発や商品ラインナップの拡充などによる顧客企業数の増加に努めていく方針でありますが、これらが計画通りに進まない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新規事業について

当社では、新規事業への取組みを継続的に行っておりますが、今後の高齢者市場拡大への対応として、新たなヘルスケアサービス事業に参入することを決定し、新規事業として、介護保険制度を使用しないアクティブシニア向けヘルスケア&コミュニティ「SMART TIMES」をテスト展開しております。今後、テスト結果の検証を進め、新たなソリューションの開発に取り組んでまいります。また、今後は新たなビジネスモデルの確立に向け、新サービス及び新規事業の開発を進め介護保険外サービスを強化していく方針ですが、当初の予測とは異なる状況が発生し、これらの展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害について

地震や風水害等の自然災害が発生し、業務を停止せざるを得ない場合や、建物や設備が損傷しその修復に多大な費用が必要となった場合、当社の事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社の主要な事業拠点である首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理について

当社が提供するサービスは、業務上、利用者或いはその家族の重要な個人情報を取扱います。当社は、個人情報をはじめとした情報の適正な取得及び厳重な管理のために、各種規程や全社員対象の研修等を通じて、情報漏洩の防止に取り組んでおります。しかしながら、万一、システム等から個人情報が外部に漏洩する等のトラブルが発生した場合、損害賠償請求や信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 風評等の影響について

当社が事業を展開する介護業界においては、利用者及び介護に関わる方々との信頼関係や評判が、当社の事業運営に大きな影響を与えると認識しております。当社は、利用者の信頼が得られる質の高いサービスの提供に努めておりますが、何らかの理由により当社に対するネガティブな情報や風評が流れた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 減損会計の適用について

当社は、レコードブック事業等において多数の事業所を出店しておりますが、事業環境の変化等により、事業所毎の採算性が低下した場合、減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社としては、減損処理が発生しないよう各拠点の収益管理を徹底し、採算性の悪い拠点に対しては積極的に対策を講じておりますが、万一、不採算拠点の増加や閉鎖が増加した場合には、多額の減損損失が発生する可能性があります。

(14) 有利子負債への依存について

当社は、資金調達につき金融機関からの借入金等に多く依存しており、2019年3月期末における有利子負債は総資産の25.0%となっております。よって、金融情勢の変化などにより計画通り資金調達ができない場合には、事業展開等に影響を受ける可能性があります。また、金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には利益を圧迫し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 株主に対する利益還元の方針について

当社は、事業拡大に向けた内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、株主に対する利益還元として配当を行うことも重要な経営課題と認識しており、今後は、財務体質の強化を図り、必要な内部留保を確保しつつ、経営成績・財政状態を勘案して配当を行っていく方針であります。しかしながら、業績が計画通り進展しなかった場合や業績が悪化した場合、継続的に配当を行えない可能性があります。

(16) 株式価値の希薄化について

当社は、当社の役員及び従業員に対するインセンティブプランとしてストック・オプションの発行及び譲渡制限付株式の発行を行っております。このうち、ストック・オプションについては、当事業年度末現在、新株予約権による潜在株式数は248,000株であり、発行済株式総数5,413,371株の4.6%に相当しております。今後につきましては譲渡制限付株式の発行を積極的に活用していくことを検討しております。これらの新株予約権の権利行使及び新たな譲渡制限付株式が発行された場合、株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(17) コンプライアンスについて

当社は、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部統制システムの強化を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、従業員等に対して適切な指示、指導を実施し、反社会的勢力との関係遮断や不正行為の防止・発見のために必要な予防策を講じています。しかしながら、コンプライアンスをはじめとした内部統制システムには一定の限界があるため、その達成を完全に保証するものではありません。そのため、必要な教育や対策等を可能な限り講じても、将来において法令違反等が生じた場合、利用者の信頼失墜を招く、もしくは取引先等から訴訟を提起される、という事態が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用環境や所得水準の改善などを背景に、設備投資の増加や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど緩やかな景気回復が続いた一方で、世界経済においては、米中貿易摩擦の激化や中国経済の減速、英国のEU離脱問題などによる下振れリスクが懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の事業に関わる高齢社会に関連する市場は、高齢者の増加と共に年々拡大する傾向にあり、ヘルスケアサービスの需要はますます高まりつつあります。また、健康寿命の延伸や、社会保障費の増大に歯止めをかけることなどが喫緊の課題として認識されており、高齢者の健康維持・向上に重点をおいた短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)の需要は今後も高まることが予想されます。その一方、3年毎に行われている介護報酬の改定が2018年4月より実施されております。2018年度の介護報酬の改定では、全体としてプラス改定となったものの、一部のサービスについては介護報酬の実質的な引き下げが行われるなど、介護保険制度を安定的に持続させていくための取り組みが進められております。

このような状況の中、当社は「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」を企業行動指針(ミッション)と位置づけ、短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)「レコードブック」店舗ネットワークの拡大、及びケアマネジャーの業務支援を目的とした専門Webサイト「ケアマネジメント・オンライン」の登録会員ネットワークを活用したサービスの拡大に注力したほか、ターゲット層の拡大を目指し、アクティブシニアを対象とした介護保険適用外の事業のテストを行っております。さらに、レコードブック事業の全国展開及び将来の事業拡大等を着実に加速させていくため、サービスの品質維持、向上を目的として研修センターを設立したほか、社員の「働き方改革」等を推進することによって優秀な人材を早期に確保するための取り組みを積極的に行ってまいりました。これらの先行投資により、当期においては費用面は人件費を中心として前年同期と比較して増加いたしました。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績の状況は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末における資産合計は1,906,628千円となり、前事業年度末に比べ173,553千円増加いたしました。当事業年度末における負債合計は1,090,347千円となり、前事業年度末に比べ29,358千円増加いたしました。当事業年度末における純資産は816,281千円となり、前事業年度末に比べ144,194千円増加いたしました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高が3,363,158千円(前期比2.2%増)となりました。また、営業利益は92,552 千円(前期比61.7%減)、経常利益は103,729千円(前期比62.8%減)、当期純利益は64,550千円(前期比65.3%減) となりました。

有価証券報告書

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(ヘルスケアソリューション事業)

レコードブック事業におきましては、当事業年度において短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)「レコードブック」のフランチャイズが44ヵ所増加しております。この結果、直営店は27ヵ所、フランチャイズは117ヵ所となりました。なお、直営店については、四国旅客鉄道株式会社との共同試験事業として四国エリアにおいて展開している「JR四国レコードブック」を含んでおります。

そのほか、名古屋鉄道株式会社との合弁会社である株式会社名鉄ライフサポートが愛知県を中心に展開する「名鉄レコードブック」は、当事業年度中に当社直営店を譲渡した1ヵ所を含め、当事業年度末において13ヵ所となっております。

これにより、「レコードブック・ブランド」の店舗が合計で157店舗となりました。

この結果、2018年4月からの介護報酬改定の影響を受け顧客単価がやや減少したものの、売上高はレコード ブック事業全体として増加いたしました。

一方で、Webソリューション事業におきましては、前事業年度において売上や利益の増加に貢献していたシルバーマーケティング支援の大型案件獲得が想定通りに進まず、結果として売上高は減少いたしました。

これらの結果、売上高は2,102,274千円(前期比5.7%増)、営業利益は255,841千円(前期比32.0%減)となりました。

(在宅サービス事業)

2018年4月からの介護報酬の改定を受け、顧客単価はやや減少したものの、引き続き新規顧客の獲得や稼働率を高めるよう営業活動に注力し、安定的な事業所運営を行ってまいりました。

この結果、売上高は1,260,883千円(前期比3.0%減)、営業利益は349,806千円(前期比3.5%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ24,687千円増加し、429,944千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は153,675千円(前事業年度は321,044千円の獲得)となりました。これは主に、預り金の増加額109,944千円、税引前当期純利益93,269千円、減価償却費81,498千円などによる資金の増加が、法人税等の支払額140,874千円、売上債権の増加額29,542千円などによる資金の減少を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は167,930千円(前事業年度は248,144千円の使用)となりました。これは主に、事業譲渡による収入24,588千円などによる資金の増加が、有形固定資産の取得による支出180,554千円、差入保証金の差入による支出22,521千円などによる資金の減少を下回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は38,941千円(前事業年度は109,066千円の使用)となりました。これは主に、長期借入による収入100,000千円、短期借入金の純増減額90,000千円、株式の発行による収入71,344千円などによる資金の増加が、長期借入金の返済による支出199,569千円などによる資金の減少を上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b . 受注実績

該当事項はありません。

c . 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
ヘルスケアソリューション事業(千円)	2,102,274	105.7
在宅サービス事業(千円)	1,260,883	97.0
合計(千円)	3,363,158	102.2

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 . 主要な販売先については、当社は一般個人を対象とした介護サービス事業が中心であり、総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析及び検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りと異なることがあります。

なお、当社が財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載されたとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は1,112,313千円となり、前事業年度末に比べ68,269千円増加いたしました。 その主な要因は、売掛金が29,542千円、現金及び預金が24,687千円、前払費用が16,705千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は794,314千円となり、前事業年度末に比べ105,284千円増加いたしました。 その主な要因は、レコードブックの店舗拡大等に伴い、建物(純額)が76,921千円、差入保証金が20,650千円 増加したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は853,357千円となり、前事業年度末に比べ142,366千円増加いたしました。 その主な要因は、未払法人税等が83,686千円減少した一方、預り金が109,944千円、短期借入金が90,000千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は236,989千円となり、前事業年度末に比べ113,008千円減少いたしました。 その主な要因は、長期借入金が109,714千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は816,281千円となり、前事業年度末に比べ144,194千円増加いたしました。その主な要因は、新株予約権の行使及び譲渡制限付株式の発行に伴い資本金と資本剰余金がそれぞれ39,821千円増加した他、当期純利益を計上したことにより利益剰余金が64,550千円増加したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は3,363,158千円となり、前事業年度に比べ73,743千円増加いたしました。その主な要因は、レコードブック事業において、フランチャイズ店を44ヵ所出店したことによるものであります。

(売上総利益)

当事業年度の売上原価は2,288,838千円となり、前事業年度に比べ59,245千円増加いたしました。その主な要因は、フランチャイズ店新規出店に伴う家賃経費の増加によるものです。

この結果、売上総利益は1,074,319千円(前期比1.4%増)となりました。

(営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は981,767千円となり、前事業年度に比べ163,859千円増加いたしました。その主な要因は、人件費の増加や2018年1月の本社移転に伴う家賃負担の増加によるものです。

この結果、営業利益は92,552千円(前期比61.7%減)となりました。

(経常利益)

当事業年度の営業外収益は21,327千円となり、前事業年度に比べ25,791千円減少いたしました。

当事業年度の営業外費用は10,150千円となり、前事業年度に比べ265千円減少いたしました。

この結果、経常利益は103,729千円(前期比62.8%減)となりました。

(当期純利益)

特別損失として減損損失10,460千円を計上したことにより、税引前当期純利益は93,269千円(前期比65.2%減)となりました。また、法人税等合計は28,718千円となりました。

この結果、当期純利益は64,550千円(前期比65.3%減)となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社が今後更なる成長と発展を遂げ、より良いサービスを提供していくために、経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。

それらの課題に対応するために経営者は常に市場におけるニーズや事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を認識したうえで、当社の経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針であります。

また、必要な人材を適時に採用すると同時に、教育研修に注力することで営業力の強化と企業規模の拡大に対応した内部管理体制の強化を図り、企業価値の更なる向上を目指して取り組んでまいります。

c. キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、レコードブック等の店舗運営にかかる費用、販売費及び一般管理費等の営業費用、納税資金であります。店舗運営にかかる費用の内訳は、労務費、地代家賃、ソフト利用料及びリース料等であります。営業費用の内訳は、人件費、広告宣伝費及び地代家賃等であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、レコードブック等の店舗開発にかかる費用であります。この内訳は、内装工事費、運動機器等の工具、器具及び備品、差入保証金等であります。

資金調達につきましては、事業計画に基づき、主に内部資金及び金融機関からの借入等により調達しております。また機動的な資金確保のため、主要取引銀行と当座貸越契約を締結しております。なお、将来大規模な 投資資金などの資金需要が発生した場合には、エクイティファイナンス等による調達手段を検討してまいります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおいます。

当社は、「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションと位置づけ、当社のヘルスケアプラットフォームを活用することで、高齢者の生活環境の整備や介護現場の情報整備をするとともに、高齢者の健康寿命の延伸に貢献したいと考えております。当該ミッションを果たすために、現状は、当社のコアコンピタンスである「レコードブック店舗ネットワーク」と「ケアマネジャーネットワーク」の2つのプラットフォームを活用したヘルスケアソリューションの開発に力を入れております。

「レコードブック店舗ネットワーク」においては、首都圏及び関西圏のみならず全国にレコードブック店舗ネットワークを拡大させたいと考えております。当事業年度末における店舗数は、直営店が27ヵ所、フランチャイズが117ヵ所、名古屋鉄道株式会社との合弁会社である株式会社名鉄ライフサポートが展開する「名鉄レコードブック」が13ヵ所、合計で157ヵ所となりました。「ケアマネジャーネットワーク」においては、介護が必要な高齢者と社会をつなぐインフラとしての役割をより一層拡大させることを目指しております。ケアマネジャー向けに運営している専門Webサイト「ケアマネジメント・オンライン」の当事業年度末における会員数は、約9万2千人となりました。

具体的な経営指標としては、ROE(自己資本利益率)や売上高営業利益率を高めていくことを目標としております。当事業年度のROEは8.7%(前期比23.4ポイント減)となりました。今後は、必要な成長投資を強化しつつ収益力を底上げすることによりROEを高めてまいりたいと考えております。当事業年度の売上高営業利益率は2.8%(前期比4.6ポイント減)となりました。今後は、高付加価値のサービス提供による効率的な利益の獲得により、売上高営業利益率の向上を目指してまいります。

将来的には、既存事業の更なる成長施策に加え、新規事業の立ち上げや、資本・業務提携を通じて、ヘルスケア ソリューションを提供する会社として、企業価値の更なる拡大を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資総額は、182,974千円であります。その主なものは、「レコードブック」店舗の新設等による建物157,424千円、工具、器具及び備品14,428千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

		帳簿価額						30 1 1 7 1 1	
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	差入保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社 (東京都品川区大崎)	全社	本社機能	39,508	10,877		61,806	30	112,222	43(4)
レコードブック千石 他直営及びFC83店舗 (東京都文京区千石 他)	ヘルスケア ソ リ ュ ー ション事業	店舗設備等	390,750	24,248		98,352	22,144	535,495	161(50)
中央居宅事務所他17 事業所 (東京都中央区築地 他)	在宅サービス事業	居宅事務所、訪問介護事務所等	9,966	704	28,444	14,468	358	53,941	88(49)

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は構築物、車両運搬具、ソフトウエア等であります。
 - 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。なお、パートタイマーについては、最近1年間の平均人員を算出し記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 セグメント (所在地) の名称	却供の力容	投資予定額		次人词法大计	着手及び完	完成後の		
	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手	完了	増加能力	
2020年 3 月期 レコードブック FC出店予定28店舗	ヘルスケア ソリューション 事業	店舗設備	166,220		自己資金、 及び借入金	2019年 4月	2020年 3月	(注)
中央居宅事務所・ 中央訪問事務所	在宅サービス 事業	事務所設備等	2,000		自己資金、 及び借入金	2019年 10月	2020年 1月	(注)
本社 (東京都品川区大崎)	その他	ソフトウエア	10,000		自己資金、 及び借入金	2019年 4月	2021年 3月	(注)

⁽注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,520,000
計	17,520,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年 6 月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,413,371	5,413,371	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	5,413,371	5,413,371		

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2016年 3 月17日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (2019年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2019年 5 月31日)
決議年月日	2016年 3 月17日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 使用人 3	同左
新株予約権の数(個)	310	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	248,000(注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	182 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年3月18日 至 2026年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 182(注) 3 資本組入額 91(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、800株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 新規発行前の 1 株当たりの時価

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他 これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調 整を行うことができるものとする。

- 3.2016年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。また、2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4.新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権割当契約に違反した場合には行使できない。

5.組織改編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株 予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 現在の発行内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する ものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

現在の発行内容に準じて決定する。 (9) 新株予約権の取得事由及び条件

現在の発行内容に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月26日 (注) 1	50	5,227	2,500	102,125	2,500	87,125
2016年11月24日 (注) 1	250	5,477	12,500	114,625	12,500	99,625
2016年11月28日 (注) 2	1,089,923	1,095,400		114,625		99,625
2017年3月17日 (注)3	130,000	1,225,400	78,936	193,561	78,936	178,561
2017年 3 月29日 (注) 4	29,000	1,254,400	17,608	211,170	17,608	196,170
2017年10月1日 (注)5	3,763,200	5,017,600		211,170		196,170
2018年7月13日 (注)6	3,771	5,021,371	4,149	215,320	4,149	200,320
2018年4月1日~2019年3月31日(注)7	392,000	5,413,371	35,672	250,992	35,672	235,992

- (注) 1.新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。
 - 2. 株式分割(1:200)によるものであります。
 - 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,320.00円 引受価額 1,214.40円 資本組入額 607.20円 払込金総額 157,872千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

1,320.00円 引受価格 1,214.40円 資本組入額 607.20円 割当先 みずほ証券株式会社

5.株式分割(1:4)によるものであります。

6.譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当によるものです。

発行価格 2,201.00円 資本組入額 1,100.50円 割当先 社外取締役を除く取締役3名

7. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2010年3月31日租在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								24 - + 24	
地方公	政府及び 地方公共 金融機関		金融商品	その他の	外国法人等		個人	÷L	単元未満 株式の状況 (株)	
	地方公共 団体		取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(1本)	
株主数 (人)		6	20	23	24	5	2,321	2,399		
所有株式数 (単元)		7,824	1,709	9,734	3,414	544	30,889	54,114	1,971	
所有株式数 の割合(%)		14.46	3.16	17.99	6.31	1.00	57.08	100.00		

(注) 自己株式20株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年 3 月31日現在	E
----------------	---

	·	2010-	- フクシロ坑江
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
別宮 圭一	東京都中央区	1,009	18.65
株式会社別宮圭一事務所	東京都中央区晴海 3 -13- 1	520	9.61
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀 1 - 2 - 1	400	7.39
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	 東京都中央区晴海 1 - 8 -11	314	5.82
キユーピー株式会社	東京都渋谷区渋谷 1 - 4 -13	240	4.43
藤澤 卓	東京都港区	209	3.86
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木 6 -10-1)	182	3.38
株式会社日本ケアサプライ	東京都港区芝大門 1 - 1 -30	124	2.31
山田 知輝	東京都江東区	84	1.55
別宮 均	千葉県千葉市中央区	77	1.43
計		3,162	58.42

⁽注) 前事業年度末現在主要株主であった日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

	1		2019年3月31日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,411,400	54,114	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら制限のない当社における標準と なる株式であります。 なお、単元株式数は100株でありま す。
単元未満株式	普通株式 1,971		
発行済株式総数	5,413,371		
総株主の議決権		54,114	

⁽注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年 5 月15日)での決議状況 (取得期間2019年 5 月16日~2019年 6 月26日)	130,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	130,000	100,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	115,900	99,960
提出日現在の未行使割合(%)	10.85	0.04

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

EO	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	20		115,920		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、現在、成長過程にあるため、人材確保及び育成、レコードブック等店舗網拡大のための投資等積極的な事業展開及び経営基盤の強化のため内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。そのため、現在まで配当を実施しておらず、今後も当面は内部留保の充実を図る方針であります。内部留保資金につきましては、今後の成長のための原資として有効に投資してまいります。将来的には、経営成績及び財政状態、事業展開に備える内部留保とのバランスを勘案して配当を行う方針であります。

当社は配当を行う場合、年2回の配当を行う方針であり、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

有価証券報告書

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

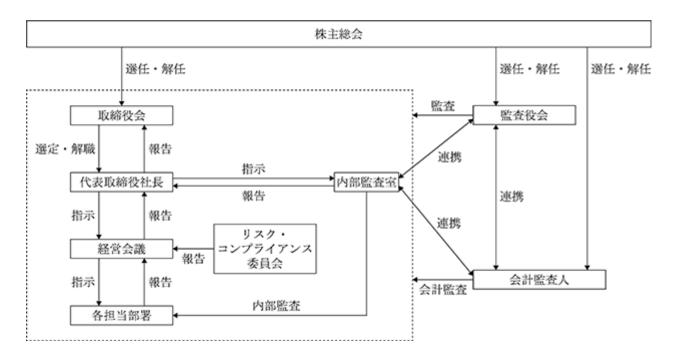
当社は、「健康な未来」というコーポレートスローガンを掲げ、その実現に向けて株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得ることが重要と考えております。そのうえで、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つと認識しております。この考え方に基づき、透明で健全性の高い企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底を経営の基本と位置付け、企業倫理と法令遵守の徹底を図り、誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

当社は、会社法に規定する機関として取締役会、監査役会、会計監査人を設置するとともに、日常業務の活動方針を決定する経営会議を設置しております。また、業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しており、執行役員は代表取締役の指揮命令のもと、取締役会で決定された業務を遂行しております。

当社の機関及びコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



a . 取締役及び取締役会

取締役会は取締役4名で構成されており、うち社外取締役が1名であります。月1回の定例取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を随時に開催し、法定その他重要事項の審議及び決議を行うとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。

b. 監査役及び監査役会

当社は、監査役会を設置しております。監査役会は社外監査役3名で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。監査役会は、毎月1回定期的に開催し、取締役の法令・定款等の遵守状況及び職務執行状況を監査し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。

また、常勤監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監視・検証する体制となっております。

c . 経営会議

当社の経営会議は、常勤取締役、常勤監査役、各部門責任者で構成されており、毎週1回開催し、各部門 責任者から予算進捗状況等を中心に業務執行状況の報告を受けるとともに、各部門の重要な業務執行事案等 に係る協議決定を行っております。また、経営会議に付議された議案のうち必要なものは取締役会に上程さ れ、その審議を受けております。

d. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク管理の推進及びコンプライアンス体制の強化・推進のために、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、原則として四半期毎に開催してお

り、そのほか事案の発生毎にも開催することとしております。

e . 内部監査室

内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置して、監査役との連携のもと、業務執行の適法かつ適正・合理 的な遂行状況について監査を行い、各部門に対して問題点の指摘・改善提案とそのフォローアップを行って おります。

f.会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。 (は議長又は委員長を示します。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	リスク・コンプ ライアンス委員会
代表取締役社長	別宮 圭一				
常務取締役	藤澤 卓				
常務取締役 経営管理部長	星野 健治				
社外取締役	渡邊 龍男				
社外監査役(常勤)	衣川 信也				
社外監査役(非常勤)	後藤 一生				
社外監査役(非常勤)	佐藤 雅彦				
執行役員 人材戦略部長	中島 光聡				
執行役員 フランチャイズ本部長	上野泰彦				
執行役員 Webソリューション部長	小椋 順平				
内部監査室長	山田 知輝				
直営運営部長	吉澤 衣代				
事業統括部長	越野 祐希				
経営企画部長	杉本 孝公				

口. 当該体制を採用する理由

当社は社外取締役1名を含む取締役4名で構成される取締役会設置会社及び社外監査役3名で構成される監査役会設置会社であります。現状の体制を採用している理由としましては、会社規模及び事業規模等に鑑み、また、社外取締役と社外監査役との連携による外部の視点からの経営監督機能が有効に機能するものと考え、当該体制を採用しているものであります。加えて、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化、業務執行の迅速化を図ることで、その体制を十分に強化できるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、当該方針に基づき各種社内規程等を整備するとともに、規程等遵守の徹底を図り内部統制システムが有効に機能する体制づくりに努めております。その他役職員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務執行を監視し、随時必要な監査手続きを実施しております。

当社が2016年12月5日開催の取締役会にて決議した基本方針の内容は、以下のとおりであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - (b) 代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令、通達、定款、社内規程及び社会規範等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
 - (c) 法令違反その他法令上の疑義のある行為等の早期発見を目的として内部通報制度を設け、適切に対応する。

- (d) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に従い各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- (e) 反社会的勢力排除に向けて「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との一切の関係を排除する ための体制の整備強化を図る。
- (f) コンプライアンス違反者に対しては、「コンプライアンス規程」及び「就業規則」等に基づき厳正に処分を行う。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 株主総会議事録、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「取締役会規程」、「文書管理規程」、「情報管理規程」等の社内規程に基づき、適切に作成、保存、管理を行う。
 - (b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスクの防止及び会社の損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定め、同規程に 従ったリスク管理体制を構築する。
 - (b) 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、定款及び「取締役会規程」に基づき運営し、原則として毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行う。
 - (b) 取締役及び各部門の責任者が出席する経営会議を毎週開催し、各部門からの報告を通じて取締役の職務 執行に必要となる情報の把握に努めるとともに、職務執行上の重要事項について協議する。
 - (c) 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、必要な範囲で権限を委譲し、責任の明確化を図ることで業務の迅速性・効率性を確保する。
 - (d) 中期経営計画を実現するための計数目標として予算を策定し、各取締役及び各部門は、その目標に向けて職務を執行し、取締役会はその実績を管理する。
- e.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査役が職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合は、取締役 は適切な人材を配置する。
 - (b) 補助使用人は監査役の指揮命令に従い、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
 - (c) 補助使用人の人事評価及び人事異動については、監査役の同意を得た上で決定する。
- f.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況の把握のために、取締役会のほか経営会議等の重要会議に出席し、必要に応じて業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び従業員に対して説明を求めることができるものとする。
 - (b) 取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事実が発生し、又は発生するおそれがあるとき、或いは、取締役及び使用人による違法又は不正行為を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとする。
 - (c) 内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- g.監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のための費用等の前払又は償還等を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該請求に速やかに応じる。

- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人と随時情報・意見交換を実施できる。
 - (b) 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要に応じて追加監査の実施等を求めることができる。
 - (c) 監査役は、取締役及び使用人に対し、必要に応じて随時監査への協力を求めることができる。

ロ.リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を制定・施行しており、これに基づき当社の事業活動におけるリスク・コンプライアンス体制の整備、維持、向上のため、代表取締役社長を委員長とした「リスク・コンプライアンス委員会」を設置・開催しております。また、当社のリスクの早期発見等を目的として、弁護士及びリスク・コンプライアンス委員会を通報窓口とする内部通報制度を構築するとともに、高度な判断が必要とされるリスクが予見・発見された場合には、必要に応じて弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受ける体制を構築しております。

八.責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

二.取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

ホ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累 積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

へ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト、株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a .中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を可能にするためのものであります。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

c . 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

有価証券報告書

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1996年 4 月	株式会社アスキー入社		
			2000年4月	サイトデザイン株式会社入社		
			2001年5月	有限会社インターネットインフィ		
				ニティー(現当社)設立		
代表取締役社長	別宮 圭一	1972年4月5日生		取締役社長	(注)3	1,009,590
			2004年7月	当社代表取締役社長(現任)		
			2009年12月	株式会社あいけあ(現当社)取締役		
			2017年6月	株式会社名鉄ライフサポート		
				取締役(現任)		
			1996年4月	株式会社アスキー入社		
			2000年2月	株式会社ガマ・ドットコム入社		
			2001年5月	株式会社アイイーインスティ		
				テュート入社		
			2004年 5 月	有限会社インターネットインフィ		
				ニティー(現当社)入社		
			2004年 6 月	当社クローバーケアステーション		
				城東所長		
			2005年 6 月	取締役		
			2006年4月	取締役ケアマネジメント・オンラ		
				イン事業部長		
常務取締役	藤澤 卓	1973年 4 月15日生	2010年4月	取締役介護事業部担当	(注)3	209,136
			2012年4月	取締役介護事業部長		
			2015年 6 月	常務取締役介護事業本部長兼在宅		
				サービス事業部長		
			2015年10月	常務取締役事業本部長兼ヘルスケ		
				アソリューション事業部長		
			2017年4月	常務取締役事業本部長		
			2017年 6 月	株式会社名鉄ライフサポート		
				監査役(現任)		
			2018年12月	常務取締役事業本部長兼レコード		
				ブックフランチャイズ運営部長		
			2019年 4 月	常務取締役(現任)		
			2005年12月	あずさ監査法人(現有限責任 あず		
				さ監査法人)入社		
			2013年 8 月	当社入社		
			2014年10月	経営管理部 部長代理		
			2015年 4 月	経営管理部 部長		
常務取締役	星野の健治	 1981年12月28日生	2015年10月	執行役員管理本部長兼経営管理部	 (注)3	17,045
経営管理部長	生到'性/位	1301年12月20日生		長	(/±/3	17,045
			2016年 3 月	取締役管理本部長兼経営管理部長		
			2017年4月	取締役管理本部長		
			2018年 9 月	取締役管理本部長兼経理財務部長		
			2019年 2 月	取締役管理本部長兼経営管理部長		
			2019年 4 月	常務取締役経営管理部長(現任)		

株式会社インターネットインフィニティー(E33005)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1987年4月	住友生命保険相互会社入社		
			1998年 9 月	イーワークスリミテッド株式会社		
				設立 代表取締役		
			2001年4月	サイトデザイン株式会社 取締役		
			2004年 2 月	有限会社ソレイルソウル設立 取		
				締役(現任)		
			2004年 5 月	株式会社オールアバウト 常勤監		
				▲ 査役(現任)		
			2005年 3 月	デザインエクスチェンジ株式会		
			000=77 4 17	社 監査役		
			2005年 4 月	国立研究開発法人新エネルギー・		
				産業技術総合開発機構 ピアレ		
取締役	渡邊 龍男	1964年 6 月11日生		ビューアー(現任)	(注)3	
			2007年 3 月	HRソリューションズ株式会社	` ′	
			0007/7 6 🗆	監査役(現任)		
			2007年6月	ウェーブロックホールディングス 共工会社 社が関係の		
			2012年42日	株式会社 社外取締役 		
			2012年12月	一般社団法人 オープンイノベー		
			2014年 9 月	ション促進協議会 理事(現任) 当社取締役(現任)		
			2014年9月 2015年3月	│ 当社取締役(現任) │ 株式会社ワイヤレスゲート 社外		
			2010+373	取締役		
			2016年3月	│ ^{松神仪} │ 株式会社ワイヤレスゲート 社外		
			2010 - 3/1	取締役(監査等委員)(現任)		
			2016年8月	株式会社星野 社外取締役(現任)		
			2018年3月	株式会社LTE-X監査役(現任)		
			1977年4月	三楽オーシャン株式会社(現メル		
				シャン株式会社)入社		
			1987年 4 月	新日本証券株式会社(現みずほ証		
欧木切				券株式会社)入社		
監査役 (常勤)	衣川 信也	1954年 1 月31日生	2011年12月	株式会社やまねメディカル入社	(注) 4	
(市劃)			2013年 4 月	オリックス・ファシリティーズ株		
				式会社入社		
			2014年 4 月	株式会社レイクス21入社		
			2015年 6 月	当社監査役(現任)	<u> </u>	
			1970年 4 月	リッカーミシン株式会社入社		
			1990年 6 月	同社取締役		
			1998年9月	株式会社魚力入社		
			2001年6月	同社取締役		
EF ★ /□	/4/ *** //	4040/740/7417	2002年6月	同社常務取締役 # ポーク オース・ブース・オー	(32)	
監査役	後藤一生	1946年10月14日生	2005年10月	株式会社ユニバース入社	(注)4	
			2005年12月	同社取締役 株式会社ロビベコンピュータシス		
			2010年3月	株式会社日比谷コンピュータシス テム特別顧問		
			2010年 4 月	テム特別顧问 当社顧問		
			2010年4月 2010年6月	当社顧问 当社監査役(現任)		
			1997年4月	当社監査技(現在) 弁護士登録	 	
			1331十4万	并護工豆球 高瀬法律事務所入所		
監査役	 佐藤 雅彦	1968年10月 5 日生	2015年4月	viola法律事務所開設	(注) 4	
<u>च</u> X			2010 F 7/3	同事務所所長(現任)	('-', -	
			2016年 6 月	当社監査役(現任)		
	1				-	
計						1,235,771

- (注) 1.取締役渡邊龍男は、社外取締役であります。
 - 2.監査役衣川信也、後藤一生及び佐藤雅彦は、社外監査役であります。
 - 3.2018年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 4.2016年12月5日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5.「所有株式数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - 6.「所有株式数」欄には、当事業年度末日以降に新株予約権の行使により発行された株式数が含まれております。

7. 当社は、業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。 執行役員は3名で、以下のとおりであります。

氏名	役職名
中島 光聡	執行役員人材戦略部長
小椋 順平	執行役員W e b ソリューション部長
上野 泰彦	執行役員フランチャイズ本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役渡邊龍男氏は、長年企業経営等に携わってきた豊富な経験から、当社の社外取締役としての職務 を適切に遂行して頂けると判断し、選任しております。

社外監査役衣川信也氏は、長年財務会計に関わる業務や介護業界での職務に携わってきたことによる豊富な知見、識見を当社の監査に活かして頂けると判断し、選任しております。

社外監査役後藤一生氏は、長年事業会社の管理部門おいて、経理財務業務に携わってきた豊富な経験から、 当社の社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けると判断し、選任しております。

社外監査役佐藤雅彦氏は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験から、当社の社外監査役としての職務 を適切に遂行して頂けると判断し、選任しております。

社外取締役と社外監査役は、常勤監査役と定期的に協議及び意見交換を行っております。常勤監査役から内部監査室及び会計監査人との連携状況についての報告を受け、必要に応じて内部監査、会計監査人との相互連携を図るとともに、管理部門との連携を密にして経営情報を入手しております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について明確に定めておりませんが、 株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

監査役会は、監査の有効性と効率性の向上を図るため、会計監査人より監査計画、職務遂行状況及びその結果などについて適宜に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。常勤監査役は、会計監査人の監査に立ち会うなどして会計監査人の職務遂行状況を監視し、その結果を監査役会に報告しております。

また、監査役と内部監査室は、適宜に会合を持ち、相互補完体制として、監査活動の日程調整、合同監査などにより、効果的な監査の実施に努めております。

さらに、監査役会及び内部監査室は、四半期ごとに会計監査人より決算に係る監査内容の報告を受け、意見の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役の人員は3名であり、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、毎月の監査役会の開催のほか、 取締役会その他重要な社内会議への出席、業務及び各種書類の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査役衣川信也氏は、長年にわたり事業会社の経理部門において、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役後藤一生氏は、長年にわたり事業会社の管理部門において、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、内部管理体制強化のために、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、人員2名を配置しております。内部監査室は、当社の定める「内部監査規程」に基づき、当社の業務運営と財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び各規程への準拠性を確認するという観点から、全部門を対象に監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう、勧告、助言等を行っております。

監査役と内部監査室は毎月1回定期的に意見及び情報の交換を行うとともに、随時、合同で事業所等の監査を実施しております。また、会計監査人とも四半期毎の報告会等で監査上の問題点や今後の課題等について意見及び情報を交換して監査を実施しております。

会計監査の状況

イ.監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

口.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 平野 満 指定有限責任社員業務執行社員 森竹 美江

八.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

二.監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に関しては、監査役会は提出された監査計画の内容、実施体制、報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうか等について必要な検証を行ったうえで、総合的に判断いたします。現監査法人を選定した理由は、品質管理体制、独立性、専門性及び効率性を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

イ.監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事		当事業	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(千円) 基づく報酬(千円)	
19,000		21,500	

- ロ.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く) 該当事項はありません。
- ハ.その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人が策定した当社の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社の事業規模等を考慮して、監査役会の同意を得たうえで監査報酬額を決定しております。

ホ.監査役による監査報酬の同意理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等については、優秀な人材の登用・確保を可能とし、中長期的、持続的な企業価値の向上を実現するための有効なインセンティブとなり、その職責に相応しい報酬水準及び報酬体系であることを基本方針としております。なお、当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する役職ごとの方針については定めておりません。

取締役の報酬等は、役位や職責等に基づいた基本報酬(固定報酬)、会社業績及び貢献度を勘案した短期インセンティブとしての賞与、持続的な企業価値の向上を図る長期インセンティブとしての株式報酬により構成されており、基本方針に基づき賞与及び株式報酬による比率を段階的に高めていく方針であります。また、監査役の報酬等は、その職務の独立性という観点から、業績に左右されない基本報酬(固定報酬)のみとしております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものは、取締役の報酬等については取締役会であります。取締役会からの委任を受けた代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、担当職務、業績の達成度、報酬の構成等を総合的に勘案して各取締役の支給額につき原案を作成し、社外取締役に意見聴取のうえ決定しております。また、監査役の報酬等については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を勘案して、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第12期定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。この報酬の額とは別に、2018年6月28日開催の第14期定時株主総会において取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第12期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動といたしましては、2018年5月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬の導入及びその限度額について検討したうえで、2018年6月28日開催の第14期定時株主総会の議案として付議いたしました。また、株主総会終了後の2018年6月28日開催の取締役会において、2019年3月期に係る取締役の基本報酬決定の件及び譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬支給の決定の件について決議しております。なお、当事業年度においては業績等を勘案し、賞与は支給しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

小 吕应八	報酬等の総額		対象となる				
役員区分 	(千円)	基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	役員の員数 (名)	
取締役 (社外取締役を除く)	55,099	46,800	8,299			3	
監査役 (社外監査役を除く)							
社外役員	13,049	13,049				4	

(注) 譲渡制限付株式報酬は、取締役(社外取締役を除く)3名に対する譲渡制限付株式の付与のために支給した金 銭報酬債権合計額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

有価証券報告書

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

非上場株式のみ保有しているため、記載を省略しております。

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

ハ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の 財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加するとともに、各種メディアからの情報収集などを行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度	当事業年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	405,257	429,94
売掛金	552,261	581,80
貯蔵品	20,589	15,57
前払費用	57,096	73,80
その他	9,477	12,44
貸倒引当金	637	1,25
流動資産合計	1,044,044	1,112,31
固定資産		
有形固定資産		
建物	481,137	627,28
減価償却累計額及び減損損失累計額	117,833	187,05
建物(純額)	363,303	440,22
構築物	263	26
減価償却累計額及び減損損失累計額	219	22
構築物(純額)	43	3
車両運搬具	5,228	5,22
減価償却累計額及び減損損失累計額 _	3,910	4,81
車両運搬具(純額)	1,318	41
工具、器具及び備品	59,680	66,65
減価償却累計額及び減損損失累計額	26,088	30,82
工具、器具及び備品(純額)	33,591	35,83
リース資産	49,116	49,11
減価償却累計額及び減損損失累計額 _	15,931	20,67
リース資産(純額)	33,185	28,44
有形固定資産合計	431,443	504,94
無形固定資産		
のれん	3,388	68
ソフトウエア	15,703	21,40
ソフトウエア仮勘定 _	5,941	1,56
無形固定資産合計	25,033	23,65
投資その他の資産		
出資金	10	1
投資有価証券	10,000	10,00
長期前払費用	18,392	15,09
差入保証金	153,976	174,62
繰延税金資産	43,426	61,10
その他	6,748	4,87
投資その他の資産合計	232,554	265,71
固定資産合計	689,030	794,31
資産合計	1,733,075	1,906,62

/ YY /-	_	-	ш,	
			ш	
(単代				

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,332	9,916
短期借入金	40,000	130,000
1年内返済予定の長期借入金	162,480	172,625
1年内償還予定の社債	5,000	
リース債務	5,228	5,334
未払金	86,546	77,680
未払費用	85,560	85,456
未払法人税等	87,674	3,987
未払消費税等	11,236	10,924
前受金	23,413	33,038
預り金	127,679	237,624
前受収益	10,199	13,154
賞与引当金	55,641	72,754
資産除去債務		858
流動負債合計	710,990	853,357
固定負債		
長期借入金	250,825	141,111
リース債務	33,201	27,866
資産除去債務	38,544	39,372
長期前受収益	22,172	27,249
その他	5,254	1,390
固定負債合計	349,997	236,989
負債合計	1,060,988	1,090,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,170	250,992
資本剰余金		
資本準備金	196,170	235,992
資本剰余金合計	196,170	235,992
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	264,809	329,360
利益剰余金合計	264,809	329,360
自己株式	63	63
株主資本合計	672,086	816,281
純資産合計	672,086	816,281
負債純資産合計	1,733,075	1,906,628

【損益計算書】

		(単位:千円 <u>)</u> 当事業年度
	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	3,289,415	3,363,158
売上原価	2,229,593	2,288,838
売上総利益	1,059,821	1,074,319
販売費及び一般管理費		
役員報酬	51,425	56,850
給料手当及び賞与	340,207	456,694
賞与引当金繰入額	6,941	22,199
法定福利費	53,227	76,031
福利厚生費	11,289	8,245
広告宣伝費	58,035	46,302
採用教育費	50,586	49,472
減価償却費	10,212	7,214
貸倒引当金繰入額	1,120	1,258
その他	234,863	257,498
販売費及び一般管理費合計	817,908	981,767
三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三 三、	241,913	92,552
営業外収益		·
受取利息	3	3
事業譲渡益	44,616	12,438
保険解約返戻金	, , ,	3,810
助成金収入		2,647
その他	2,499	2,427
営業外収益合計	47,119	21,327
営業外費用		,,
支払利息	8,712	9,576
社債利息	95	7
支払手数料	1,477	7
その他	131	559
営業外費用合計	10,416	10,150
経常利益	278,616	103,729
持別利益		100,720
負ののれん発生益	6,798	
特別利益合計	6,798	
持別損失		
減損損失	7,268	10,460
本社移転費用	9,938	10, 100
特別損失合計	17,207	10,460
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	268,208	93,269
祝可問ヨ朔飛利益 法人税、住民税及び事業税		46,394
法人税等調整額	107,383 25,007	
		17,675
法人税等合計	82,376	28,718
当期純利益	185,832	64,550

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月 至 2018年3月3		当事業年度 (自 2018年4月 至 2019年3月3	
区分	注記 番号	金額(千円) 構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)
材料費		196,476	8.8	185,955	8.1
労務費		1,382,977	62.0	1,336,468	58.4
経費		650,139	29.2	766,414	33.5
当期売上原価		2,229,593	100.0	2,288,838	100.0

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
地代家賃(千円)	249,881	325,711
リース料(千円)	60,594	57,680
減価償却費(千円)	54,172	74,283

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

株主資本									
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金 資本準備金 合計 操	資本金	恣★淮供令	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	純資産合計
		繰越利益 剰余金	合計						
当期首残高	211,170	196,170	196,170	78,977	78,977		486,318	486,318	
当期変動額									
当期純利益				185,832	185,832		185,832	185,832	
自己株式の取得						63	63	63	
当期変動額合計				185,832	185,832	63	185,768	185,768	
当期末残高	211,170	196,170	196,170	264,809	264,809	63	672,086	672,086	

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本		資本剰余金 利益剰		削余金				
	資本金	資本金	資本準備金	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	純資産合計
		貝本华湘立	合計	繰越利益 剰余金	合計				
当期首残高	211,170	196,170	196,170	264,809	264,809	63	672,086	672,086	
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	35,672	35,672	35,672				71,344	71,344	
譲渡制限付株式報酬	4,149	4,149	4,149				8,299	8,299	
当期純利益				64,550	64,550		64,550	64,550	
当期変動額合計	39,821	39,821	39,821	64,550	64,550		144,194	144,194	
当期末残高	250,992	235,992	235,992	329,360	329,360	63	816,281	816,281	

【キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	<u> </u>
税引前当期純利益	268,208	93,269
減価償却費	64,385	81,498
減損損失	7,268	10,460
のれん償却額	1,081	605
負ののれん発生益	6,798	
事業譲渡損益(は益)	44,616	12,438
貸倒引当金の増減額(は減少)	788	616
賞与引当金の増減額(は減少)	37,871	17,113
受取利息及び受取配当金	3	3
保険解約返戻金		3,810
支払手数料	1,477	7
支払利息及び社債利息	8,807	9,583
有形固定資産売却損益(は益)	162	•
売上債権の増減額(は増加)	34,109	29,542
たな卸資産の増減額(は増加)	17,951	5,013
仕入債務の増減額(は減少)	934	416
預り金の増減額(は減少)	76,735	109,944
未払金の増減額(は減少)	8,984	2,327
未払費用の増減額(は減少)	34,840	103
前受金の増減額(は減少)	3,252	3,550
前受収益の増減額(は減少)	10,262	8,031
未払消費税等の増減額(は減少)	19,538	11,733
その他	20,233	1,418
小計	417,112	304,205
利息及び配当金の受取額	3	3
利息の支払額	8,587	9,658
法人税等の支払額	87,484	140,874
営業活動によるキャッシュ・フロー	321,044	153,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,560	
保険積立金の解約による収入		13,098
事業譲渡による収入	2 71,789	2 24,588
事業譲受による支出	3 32,442	
有形固定資産の取得による支出	198,032	180,554
有形固定資産の売却による収入		6,074
無形固定資産の取得による支出	13,086	9,721
投資有価証券の取得による支出	10,000	
差入保証金の差入による支出	84,099	22,521
差入保証金の回収による収入	23,167	1,106
資産除去債務の履行による支出	6,999	
投資活動によるキャッシュ・フロー	248,144	167,930

株式会社インターネットインフィニティー(E33005) 有価証券報告書

有価証券報告書

		(単位:千円)_
	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	310,000	90,000
長期借入れによる収入	400,000	100,000
長期借入金の返済による支出	144,563	199,569
社債の償還による支出	15,000	5,000
割賦債務の返済による支出	24,121	12,605
リース債務の返済による支出	5,123	5,228
株式の発行による収入		71,344
上場関連費用の支出	10,194	
自己株式の取得による支出	63	
財務活動によるキャッシュ・フロー	109,066	38,941
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,166	24,687
現金及び現金同等物の期首残高	441,424	405,257
現金及び現金同等物の期末残高	1 405,257	1 429,944

有価証券報告書

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物5年~35年構築物15年車両運搬具3年~4年工具、器具及び備品3年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

ソフトウエア(自社利用)5年以内のれん5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

5 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

有価証券報告書

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更いたしました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」30,427千円は、「投資その他の 資産」の「繰延税金資産」43,426千円に含めて表示しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」の「長期未払金」に表示していた5,254千円は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期未払金」5,254千円は、「その他」5,254千円として組替えております。

(損益計算書関係)

減損損失

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類		
東京都目黒区	スマートタイムズ目黒	建物・工具、器具及び備品		
東京都品川区遊休資産		ソフトウエア		

当社は、原則として、事業所単位を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、スマートタイムズ目黒について、当初想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失を認識し、5,299千円(内、建物3,919千円、工具、器具及び備品1,379千円)を特別損失に計上いたしました。

また、ソフトウェアについて、効率的な活用の観点から見直しを行い遊休化した資産について減損損失を認識 し、1,969千円を特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

また、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類		
奈良県奈良市 レコードブック奈良三条		建物・工具、器具及び備品・のれん		
奈良県奈良市	レコードブック奈良学園前	建物・車両運搬具・工具、器具及び備品・のれん		

当社は、原則として、事業所単位を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、レコードブック奈良三条について、当初想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失を認識し、5,105千円(内、建物4,498千円、工具、器具及び備品459千円、のれん147千円)を特別損失に計上いたしました。

また、レコードブック奈良学園前について、当初想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失を認識し、5,354千円(内、建物4,657千円、車両運搬具96千円、工具、器具及び備品459千円、のれん140千円)を特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定し、その使用価値を零として算定しております。

また、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1 . 2 .	1,254,400	3,763,200		5,017,600
合計	1,254,400	3,763,200		5,017,600
自己株式				
普通株式(注) 3.		20		20
合計		20		20

- (注) 1. 当社は、2016年11月28日付で普通株式 1 株につき200株の株式分割を行っております。2017年10月 1 日付で 普通株式 1 株につき 4 株の株式分割を行っております。
 - 2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,763,200株は株式分割によるものです。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 2 . 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 当事業年度減少 株式数(株) 株式数(株)		当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,017,600	395,771		5,413,371
合計	5,017,600	395,771		5,413,371
自己株式				
普通株式	20			20
合計	20			20

- (注) 普通株式の発行済株式総数395,771株の増加理由は次のとおりであります。 新株予約権の行使による株式の発行による増加 392,000株 譲渡制限付株式報酬としての株式の発行による増加 3,771株
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

有価証券報告書

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	405,257千円	429,944千円
預入期間が3ケ月を超える 定期預金及び定期積金		
現金及び現金同等物	405,257	429,944

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の主な内訳

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

固定資産 10,918千円

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産 16,264千円

3 当事業年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

固定資産 14,932千円

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

在宅サービス事業における建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

有価証券報告書

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に基づき、所要資金を金融機関からの借入や社債の発行等により調達しております。余資の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に介護保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等公的機関に対する債権であるため、リスクは僅少であります。その一部は利用者に対する債権であり、これには利用者の信用リスクが存在しておりますが、1件当たりの金額が少額かつ利用者の数が多いことからリスクは分散されております。また、Webソリューション事業の取引先に対する売掛金は信用リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、短期借入金、未払金、未払費用等は、ほとんど1ヵ月以内の支払期日であります。長期借入金及び社債は、事業活動に必要な資金の調達を目的にしたものであり、返済日は最長で決算日後3年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

売掛金は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、担当部署が入金状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握を行うことによりリスク低減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金、社債は、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	405,257	405,257	
(2) 売掛金	552,261		
貸倒引当金(1)	637		
	551,623	551,623	
(3) 差入保証金	153,976	146,127	7,848
資産計	1,110,857	1,103,009	7,848
(1) 買掛金	10,332	10,332	
(2) 短期借入金	40,000	40,000	
(3) 未払金(2)	73,940	73,940	
(4) 未払費用	85,560	85,560	
(5) 未払法人税等	87,674	87,674	
(6) 未払消費税等	11,236	11,236	
(7) 預り金	127,679	127,679	
(8) 社債(3)	5,000	5,008	8
(9) 長期借入金(4)	413,305	413,223	81
(10) リース債務(5)	38,429	41,217	2,787
(11) 長期未払金(6)	17,859	18,173	313
負債計	911,017	914,045	3,028

- (1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (2) 未払金は1年内支払予定の長期未払金の金額を除いております。
- (3)流動負債の1年内償還予定の社債を表示しております。
- (4) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- (5) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。
- (6) 長期未払金は1年内支払予定の長期未払金の金額を含め、未払金から除いております。

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	429,944	429,944	
(2) 売掛金	581,804		
貸倒引当金(1)	1,254		
	580,550	580,550	
(3) 差入保証金	174,626	169,780	4,846
資産計	1,185,121	1,180,275	4,846
(1) 買掛金	9,916	9,916	
(2) 短期借入金	130,000	130,000	
(3) 未払金(2)	73,816	73,816	
(4) 未払費用	85,456	85,456	
(5) 未払法人税等	3,987	3,987	
(6) 未払消費税等	10,924	10,924	
(7) 預り金	237,624	237,624	
(8) 長期借入金(3)	313,736	313,576	159
(9) リース債務(4)	33,201	35,260	2,058
負債計	898,663	900,562	1,899

- (1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (2) 未払金は1年内支払予定の長期未払金の金額を除いております。
- (3) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- (4) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等、(7) 預 り金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金、(9) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入、リース取引又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
出資金	10	10
非上場株式	10,000	10,000

出資金、非上場株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	405,257			
売掛金	552,261			
合計	957,519			

(注) 差入保証金については、返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	429,944			
売掛金	581,804			
合計	1,011,748			

(注) 差入保証金については、返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

4 . 有利子負債の決算日後の返済予定額 前事業年度(2018年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	40,000					
社債	5,000					
長期借入金	162,480	159,916	90,909			
リース債務	5,228	5,334	5,444	5,555	5,670	11,196
合計	212,708	165,250	96,353	5,555	5,670	11,196

当事業年度(2019年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	130,000					
長期借入金	172,625	108,311	32,800			
リース債務	5,334	5,444	5,555	5,670	5,786	5,409
合計	307,959	113,755	38,355	5,670	5,786	5,409

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	2016年
	ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名 当社従業員 8 名
株式の種類別のストック・オプション の数(注)	普通株式 640,000株
付与日	2016年 3 月18日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当 社関係会社の取締役、監査役又は 従業員であることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年 3 月18日 ~ 2026年 3 月17日

- (注) 2016年11月28日付株式分割(普通株式 1 株につき200株の割合)、2017年10月 1 日付株式分割(普通株式 1 株につき4 株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。
- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	640,000
権利確定	
権利行使	392,000
失効	
未行使残	248,000

(注) 2016年11月28日付株式分割(普通株式 1 株につき200株の割合)、2017年10月 1 日付株式分割(普通株式 1 株につき4 株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年 ストック・オプション
権利行使価格(注)(円)	182
行使時平均株価(円)	2,405
付与日における公正な評価単価(円)	

- (注) 2016年11月28日付株式分割(普通株式 1 株につき200株の割合)、2017年10月 1 日付株式分割(普通株式 1 株につき4 株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 4.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 - (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

186,248千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 759,679千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17,039千円	22,280千円
減損損失	4,856	6,023
前受収益	12,646	14,386
繰延消費税等	1,846	1,286
未払事業税	6,220	3,551
資産調整勘定	1,930	1,212
資産除去債務	11,804	12,320
減価償却超過額	5,553	15,057
その他	8,029	10,000
繰延税金資産小計	69,928	86,118
評価性引当額	15,551	15,492
繰延税金資産合計	54,377	70,625
繰延税金負債		
資産除去債務	8,548	7,814
負債調整勘定	2,402	1,709
繰延税金負債合計	10,950	9,523
繰延税金資産の純額	43,426	61,102

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を 省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

レコードブック事業及び在宅サービス事業等における建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得時から建物又は建物附属設備の耐用年数到来日までと見積り、割引率は0.078%~2.285%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	27,659千円	38,544千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,200	2,323
時の経過による調整額	1,037	474
資産除去債務の履行による減少額	6,999	
有形固定資産の譲渡に伴う減少額	2,354	1,111
期末残高	38,544	40,231

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を設置しており、各事業部は、取り扱うサービス等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各事業部を基礎とした組織別のセグメントから構成されており、「ヘルスケアソリューション事業」「在宅サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ヘルスケアソリューション事業」は、高齢者の健康寿命を延ばすための短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)及び介護に関連する情報を提供する専門Webサイトの「ケアマネジメント・オンライン」の運営、仕事と介護の両立の支援等を行っております。「在宅サービス事業」は、居宅介護支援サービス、訪問介護サービス、
通所介護サービス(デイサービス)を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。 報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

					<u> </u>
		報告セグメント	≐田 本 夕 石	財務諸表計上額 (注)4	
	ヘルスケア ソリューション 事業	ア ョン 在宅サービス 計 事業 計			
売上高					
外部顧客への売上高	1,989,414	1,300,000	3,289,415		3,289,415
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	1,989,414	1,300,000	3,289,415		3,289,415
セグメント利益	375,987	337,917	713,904	471,990	241,913
その他の項目					
減価償却費	48,986	5,984	54,971	9,413	64,385

- (注) 1.セグメント利益の「調整額」 471,990千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主 に 報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.減価償却費の「調整額」9,413千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る償却費であります。
 - 3.セグメント資産及び負債につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。
 - 4. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント	<u></u>	財務諸表計上額 (注)4		
	ヘルスケア ソリューション 事業	ーション 仕もザーヒス 計				調整額 (注)1、2
売上高						
外部顧客への売上高	2,102,274	1,260,883	3,363,158		3,363,158	
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	2,102,274	1,260,883	3,363,158		3,363,158	
セグメント利益	255,841	349,806	605,647	513,094	92,552	
その他の項目						
減価償却費	69,519	6,230	75,750	5,748	81,498	

- (注) 1.セグメント利益の「調整額」 513,094千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に 報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.減価償却費の「調整額」5,748千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る償却費であります。
 - 3.セグメント資産及び負債につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。
 - 4. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	ヘルスケア ソリューション事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
減損損失	7,268			7,268

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	ヘルスケア ソリューション事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
減損損失	10,460			10,460

有価証券報告書

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	ヘルスケア ソリューション事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	1,081			1,081
当期末残高	3,388			3,388

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	ヘルスケア ソリューション事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	605			605
当期末残高	681			681

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

ヘルスケアソリューション事業において、事業譲受に伴い、6,798千円の負ののれん発生益を計上しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等 前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
取締役	別宮 圭一			当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接 18.65		ストック・オプション の権利行使 (注)2	34,944		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額に消費税等は含まれておりません。

(注)2.取引条件及び取引条件の決定方針等

2016年3月17日開催の臨時株主総会決議により付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	133円95銭	150円79銭
1株当たり当期純利益金額	37円04銭	12円12銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	33円15銭	11円64銭

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当 該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	185,832	64,550
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	185,832	64,550
期中平均株式数(株)	5,017,594	5,326,463
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	587,884	217,728
(うち新株予約権(株))	587,884	217,728
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得に係る決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行及び株主還元を図るため、自己株式の取得を行うものです。

(2) 自己株式取得に関する取締役会決議内容

取得する株式の種類 : 当社普通株式 取得する株式の総数 : 130,000株(上限) 株式の取得価額の総額 : 100,000千円(上限)

取得する期間 : 2019年5月16日から2019年6月26日

取得方法 : 市場買付

2. 自己株式の取得結果

上記決議に基づき、2019年5月16日から2019年6月11日に当社普通株式115,900株(取得価額99,960千円) を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却が減損 及び累計損 損失累計額 又は計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	481,137	159,747	13,599	627,284	187,059	70,093 (9,155)	440,225
構築物	263			263	228	8	34
車両運搬具	5,228			5,228	4,817	907 (96)	410
工具、器具及び備品	59,680	14,428	7,449	66,658	30,828	10,055 (919)	35,830
リース資産	49,116			49,116	20,671	4,740	28,444
有形固定資産計	595,425	174,175	21,049	748,551	243,605	85,805 (10,172)	504,945
無形固定資産							
のれん	5,206		2,176	3,029	2,348	893 (287)	681
ソフトウェア	42,853	12,322	7,896	47,279	25,873	5,865	21,406
ソフトウェア仮勘定	5,941	6,821	11,198	1,564			1,564
無形固定資産計	54,001	19,144	21,271	51,873	28,222	6,759 (287)	23,651
長期前払費用	39,309	31,279	33,506	37,081	21,984	1,067	15,097

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加	額)
-----	----

(/ E			
建物	レコードブック十条	内装工事	6,692千円
		附属設備	4,007千円
	レコードブック座間相模	内装工事	4.463千円
		附属設備	3,536千円
	レコードブック烏丸五条	内装工事	4,587千円
		附属設備	3,290千円
	スマートタイムズ旗の台	内装工事	3,828千円
		原状回復費用	860千円
		附属設備	3,031千円
工具、器具及び備品	スマートタイムズ旗の台	運動器具	3,842千円
		什器備品	280千円
(減少額)			
建物	レコードブック名古屋浅間町	内装工事	7,896千円
	レコードブック保土ヶ谷	内装工事	3,674千円
2 . 「当期償却額」欄 <i>0</i> .)()内は内書きで、減損損失の計上額	であります。	

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	2013年 6月14日	5,000 (5,000)	()	0.61	無担保	2018年 6月14日
合計		5,000 (5,000)	()			

(注)()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000	130,000	0.54	
1年以内に返済予定の長期借入金	162,480	172,625	0.39	
1年以内に返済予定のリース債務	5,228	5,334	2.21	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	250,825	141,111	0.38	2020年~2022年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	33,201	27,866	2.21	2025年
合計	491,734	476,937		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	108,311	32,800		
リース債務	5,444	5,555	5,670	5,786

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	637	1,254	637		1,254
賞与引当金	55,641	72,754	55,641		72,754

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	912
普通預金	429,032
合計	429,944

口. 売掛金 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京都国民健康保険団体連合会	225,393
千葉県国民健康保険団体連合会	109,188
株式会社RedBear	15,190
ライオン株式会社	13,354
奈良県国民健康保険団体連合会	12,263
その他	206,413
合計	581,804

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
552,261	3,453,531	3,423,988	581,804	85.5	60

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八.貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品	15,250
その他	324
合計	15,575

固定資産

イ.差入保証金

相手先	金額(千円)
三井不動産株式会社	56,085
株式会社データベース	4,397
北見まさゑ	4,206
株式会社ヤマモト	3,613
メディカル・ケア・サービス株式会社	3,600
その他	102,723
合計	174,626

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社日本ケアサプライ	4,725
野口株式会社	1,374
株式会社文教堂グループホールディングス	1,180
株式会社フロンティア	490
ライフネット株式会社	355
その他	1,790
合計	9,916

口.預り金

相手先	金額(千円)
株式会社RedBear	30,526
株式会社KoKoRo-iki	21,428
株式会社在宅支援総合ケアーサービス	12,380
品川年金事務所	9,947
株式会社三和薬品	9,867
その他	153,472
合計	237,624

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

株式会社インターネットインフィニティー(E33005) _________有価証券報告書

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高	(千円)	803,334	1,639,029	2,504,463	3,363,158
税引前四半期(当期) 純 利益金額又は税引前四半 期純損失金額		43,661	25,354	34,375	93,269
四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額	· (千円)	34,114	23,443	17,417	64,550
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当た り四半期純損失金額		6.63	4.47	3.29	12.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 (円) 期純損失金額()	6.63	2.00	7.55	8.71

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月30日 毎年 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない 旨、定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第14期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第15期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月14日 関東財務局長に提出 (第15期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月14日 関東財務局長に提出 (第15期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2018年7月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書 2018年11月27日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年6月11日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6 月27日

株式会社インターネットインフィニティー 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 平 野 満 印 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットインフィニティーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターネットインフィニティーの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。